

## 第2分科会委員への意見照会結果

〇〇…検討箇所

頁	項目	委員名
1	1 学校規模・配置に関する基本的な考え方	
	(1) 加除修正に関する意見	
1	○ 「オール青森」という視点は大変大切であるが、「オール青森」とはどのようなことなのか見えてこない。 <u>より具体的に「オール青森」の観点ともいべきものを打ち出す必要はないか、議論すべきである。</u>	赤坂委員
1	○ 「今後の高等学校の学校規模・配置を「オール青森」の視点で検討する」という基本的な考え方には賛成ですが、 <u>それぞれ地域の事情（特に西北、上北、下北）を考慮する必要もあるので、付け加えた方がいい。</u> 「オール西北」「オール上北」「オール下北」の視点も必要である。	吉田（健）委員
	(2) 学校規模・配置に向けた意見	
1	○ 「オール青森」の視点をより具体的に答申に反映させていただきたい。生徒減少が見込まれる中、多様な能力、適性、進路志望を持った生徒が、個々のニーズに合った高等学校を選択できるよう、私立高校も含めた環境づくりを検討していただきたい。 ○ 「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点は、生徒や保護者の学校選択幅の拡大につながることから、特色ある教育の展開等により、県全体の教育効果を高めることが期待されるものと思う。	伊藤委員
1	○ 「県内全ての高校において、それぞれ求められる役割に応じた特色ある教育活動を実践することが可能となるよう…」は基本的に欠いてはならない考え方であり、「オール青森の視点」で規模・配置を考えるというのは妥当。 ○ 「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」は必ずしも両立しないかもしれないが、「二つの観点を考慮する必要がある」としたことは意義がある。	成田委員
1	○ これからの時代に求められる力を生徒一人ひとりが身に付けることができる教育を受ける権利、生徒一人ひとりの希望に沿った選択ができる権利を維持することが大事。そのためには、当初より言われている「オール青森」の視点で取り組んで行く必要があり、充実した学校教育の整備と通学環境への配慮（具体的支援）は、本検討会議の両輪として取り組む必要がある。	小山内委員
1	○ 生徒数減少については、数値を示されても実感としてとらえきれないところがある。今回の整理案では、20年後の生徒数の減少に関する推計根拠を示してあり、より一層長期的展望が必要であると訴える記述は納得できる。 ○ 「オール青森」の視点をより具体的に説明した部分は、単なるうたい文句ではない重要な視点として必要であると感じられるようになった。	古山委員
1	○ 妥当と思う。	長谷川委員
1	○ 「オール青森」として県全体が連携して取り組む教育改革であるからこそ、青森県の人財育成のために、苦しい財政の中でも教育に対して特別な予算措置を講じてもらいたい。教育は百年の計。	三上委員

頁	項 目	委員名
2	2 高等学校教育を受ける機会の確保	
	(1) 加除修正に関する意見	
	【特になし】	
	(2) 学校規模・配置に向けた意見	
2	○ 学区をとりはらって「県内一円」にしたと同じように、「6地区」を段階的に解消して「3地区」等も検討し始めなければならない。	三上委員
2	○ 基本は6地区ごとに、重点校や拠点校の設置が望ましいと思うが、人口構造、産業構造等の違いもある。そういったところも考慮しながら、中学生自らが希望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある。	小山内委員
2	○ 「県内6地区ごとに」の方針を維持し、「中学生自らが志望する進路に応じた高等学校を選択できる環境を維持する必要がある」としたことは今後の再編に向けて、地域の理解につながるのではないかと。 通学に関してもスクールバスなどの検討を見越した「市町村との連携」をうたったのは評価できる。	成田委員
2	○ 6地区毎において、地理的な要因等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討する必要がある。	伊藤委員
2	○ 高校を統合する場合、教育を受ける機会確保のために生徒の通学手段を考えるにあたって、公共交通機関やスクールバスさらにコミュニティーバス・乗り合いタクシー等の交通手段が考えられる。その場合、一般人との混乗、他市町村との連携・補助金負担額、現存の公共交通機関との棲み分け等結論を出すのに多くの時間を要す問題が生じる。 そのため、県側が前もって該当すると思われる地域に、統合の方向性を示していかなければならない。統合計画が進んでいるが、交通手段が確保できないということがないようにしなければならない。	鈴木委員
2	○ 現在の通学困難地域の保護者の負担や工夫・努力の実情を調査し、そのことを踏まえ、通学環境について、地理的、社会的、経済的観点から、公平な負担について考えることも、必要と考える。	長谷川委員
2	○ どこに設置するかということと併せて、通学環境の配慮が何よりも重要だと思う。これは利便性のみではなく、保護者の経済的状況への支援である。例えば、遠隔地から通学する生徒へのスクールバスの運行及び寮の設置。遠隔地で経済的困難を有する家庭への補助など。 教育委員会レベルでの取組ではなく、「オール青森」で課題解決が必要となる。	小山内委員

頁	項 目	委員名
3-4	<b>3 充実した教育環境の整備</b>	
<b>(1) 加除修正に関する意見</b>		
4	○ <u>充実した教育環境の整備として重点校・拠点校の設置は、「オール青森」の視点から考えて必要であることを強調してもよいのでは。</u>	古山委員
4	○ 重点校、拠点校の設置は検討に値するものだが、志望者が重点校などに集中し地域バランスをさらに崩すことにならないか危惧がないわけではない。 <u>「検討に当たっては生徒や保護者など十分に聞き取りする」などの文言があっても良いと思われる。</u>	成田委員
4	○ 「重点校」や「拠点校」の考え方には、大いに賛成である。 <u>“重点”と“拠点”と言葉を使い分けているが、その理由(違い)を明確にさせておくべきである。</u>	赤坂委員
4	○ <u>普通科の重点校を定義するとき、「その地区の中核的な役割を担う」ことを加える。</u> [重点校の定義(案)]: 地区の中核的な役割を担う学校や、今後求められる人材の育成に向けた特色ある教育活動の中核的な役割を担う学校	吉田(健)委員
<b>(2) 学校規模・配置に向けた意見</b>		
4	○ <u>単位制</u> については、本県導入校(全日制)を見ても、本来のあるべき姿とはなっておらず、したがって単位制導入によって成果が上がったとは言えない。現在のようやり方で、学校数を増やすだけであれば、あまり意味がないと考える。 ○ <u>併設型中高一貫校</u> は、選抜性の高い大学への進学に対応したタイプの学校が全国的に成果を上げている。本県でも三本木高校・附属中学校以外にも増やすべきと考える。	赤坂委員
4	○ 探究型学習を通じて、課題解決能力を育成するためには、 <u>中高一貫教育</u> は有効と考えられる。高校進学、大学進学のための学習ではなく、6年あることで、学び、考え、実践(体験)というサイクルがアクティブ・ラーニングにつながり、社会の中で想像力を発揮し、主体的な生き方ができる人間形成に向けた大きな力につながる。 ○ また、青森、八戸、弘前の3市に関しては、中学生の生徒数もある程度確保され、刺激的な学びの場が維持されることから、重点校の設置が望ましいだろう。しかしながら、それ以外の地域においては、中学生時代から切磋琢磨して将来の希望に向け、学習する環境を維持することが難しい。そういったことから、下北、上十三、西北地域においては、 <u>中高一貫教育</u> が有効な取組になるのではないだろうか。 ○ 拠点校においても、6地区にそれぞれの専門学科の拠点校を設置することは設備、教師の配置において難しいと思われる。地域産業等と連動した特色ある拠点校の設置を検討してはいかがだろうか。拠点校の数を6地区にとらわれずに、数を少なくすることで、設備の充実、時代のニーズに敏感に対応した教育、質の向上が図れると思う。 ○ ここまで、列記したことが可能になるためにも、充実した教育環境の整備と通学環境の配慮は将来の青森県の教育を考える際の両輪として取り組む必要がある。	小山内委員

頁	項 目	委員名
(2) 学校規模・配置に向けた意見		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ SGHやSSHは文科省の事業なので期限がくればなくなる。青森県としてはそれを引き継ぐような県の事業(学力向上推進事業とか進学支援ネットワーク事業とか)を検討する必要がある。</li> <li>○ <u>併設型中高一貫校</u>を拡充することは難関大学対策として大いに期待できる。連携型の田子高校では地元中学生の減少、さらに出前授業を行う高校教員の負担が増えているなど、見直しが迫られている。大湊では地元の理解が得られなかった。</li> <li>○ 現在行われている<u>単位制</u>や総合学科の高校は十分な教員数が確保できず、生徒が幅広く自由な科目を選択できないのが現状である。十分な教員の配置と教員の資質向上のための研修が必要である。</li> </ul>	三上委員

頁	項 目	委員名
5-6	4 学校規模の方向性	
	(1) 加除修正に関する意見	
	【特になし】	
	(2) 学校規模・配置に向けた意見	
5-6	○ 地域に応じて標準を満たすことができない学校もあり得る。その時はそのデメリットをメリットに変換させるべき工夫をし、小規模校だからこそできるきめの細かい教育を強みとして、学校の特色を出していくことが大事ではないだろうか。	小山内委員
5-6	○ 高等学校教育には一定規模が必要であることは、第3次実施計画から盛り込まれており、今回もその流れを踏襲しているので、標準となる学級規模を示したことは理解を得られるのではないかと。	古山委員
5-6	○ 人口減少、財政縮小という現実を踏まえ、学校の規模の変化、それに伴う配置の変化は否定できないことと思うので、充実した高校教育を行うためには、最低4クラス以上の学校規模が必要であることを、もっと丁寧に説明し、理解を求めていけば良いと考える。	長谷川委員
6	○ 普通科等の重点校としてその機能を十分に発揮するためには、6学級以上が必要である。 ○ 生徒の志望達成のために、PTAや後援会等から援助を受けていることから、保護者の数も必要となる。	三上委員
6	○ 資料3に明記されている学校規模の「標準」に賛成する。 ○ 他の高校へ通学することに困難が生じる地域には、十分に配慮すべきである。	赤坂委員
5-6	○ 高等学校では、「確かな学力」及び一定規模の集団の中で社会性を身に付けることは非常に重要だと思う。そのためにも基本となる学校規模(4学級)、重点校(6学級)、拠点校(4学級)は標準として維持すべきある。	小山内委員
6	○ 基本1学年当たり4学級、重点校6学級、拠点校4学級の規模想定は妥当。「柔軟な配慮」について明記することも不可欠と考える。	成田委員
6	○ ある程度的人数がいなければ、進学にしろ、スポーツにしろ、学校の力を維持することができないと考えるので、「基本となる学級規模は、1学年あたり4学級以上の規模であることが求められる。」という考え方に賛成である。	吉田(健)委員

頁	項 目	委員名
7-8	5 学校配置の方向性	
	(1) 加除修正に関する意見	
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「<u>充実した教育環境の整備に向け</u>」を削除した理由は何か。</li> <li>○ 「<u>高等学校教育を受ける機会の確保に配慮しながら</u>」を削除した理由は何か。</li> <li>○ <u>今回の修正により、学校配置の考え方としては、「役割に応じた学校規模で配置…する」ことから「計画的に募集停止や統合をする」ことに変更されたのか？</u></li> </ul>	柏木委員
	(高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高等学校への対応) 関係	
8	○ <u>具体的基準を設定するのは難しいと思うが、必要</u> と考える。	長谷川委員
8	○ <u>募集停止の基準 (例でも良い) については、あらかじめ設定し「答申」に盛り込むべき</u> である。	赤坂委員
8	○ <u>丁寧に地域の意見を聞いて、慎重に統廃合を進めるつもりであれば、むしろ、地域を刺激するような募集停止や統合の基準は示さない方がよい</u> と考える。	吉田 (健) 委員
	(2) 学校規模・配置に向けた意見	
7-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在も、学校と家庭、地域社会が連携しながら、学校内外での生徒の生活の充実を図っている学校が多く存在する。こうした地域と連携して高校教育の充実・発展を図る考え方は一層求められており、十分検討する必要がある。 例えば、そのことが市町村のまちとしての教育力の向上に結び付くものであるし、人づくりに対する住民の意識高揚に資することになるため、市町村と十分協議を重ねていただきたい。</li> </ul>	伊藤委員
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子化が一層進むことを思えば、募集停止や統合はやむを得ないと考える。</li> <li>○ 重点校、拠点校以外の学校は、基本的に学校規模が小さくなるので、異なる学科の高校の統合を積極的に進めても良いのではないか。</li> </ul>	赤坂委員
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たな校名、できれば新たな校舎が望ましい。</li> <li>○ 同じ分野の統合を見直し、近い学校、異なる学科の統合を推し進めて欲しい。</li> </ul>	三上委員
7-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の減少によって募集停止や統合は、必ずその必要に迫られる。だが、過去の反省を踏まえ地域の意見を聞き、参考にするという姿勢を堅持したい。ただヒアリングするだけでなく参考にするということを強調したい。</li> <li>○ 統合する場合は地域感情を考慮して「新設」が望ましい。</li> </ul>	成田委員
7-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民の皆さんの理解を得た中で、20年後を見据えた募集停止や統合を進めていく必要があると思う。</li> <li>○ 一般的に知らないがゆえの反対であったりすることもあり、県民の理解を得るためには、小学校高学年の保護者層から、「青森県の人財育成のための将来設計と高等学校の在り方」についての、県としての考え方、方向性を毎年しっかりと説明して理解を得、生徒、保護者自身がより良い選択ができる環境づくりも必要だと思う。</li> <li>* 中学入学時でもよいかと思うが、中高一貫教育を目指す地域の場合は、小学校高学年対象とすべき。</li> </ul>	小山内委員

頁	項 目	委員名
9	6 定時制課程及通信制課程の方向性	
	(1) 加除修正に関する意見	
	【特になし】	
	(2) 学校規模・配置に向けた意見	
9	○ 様々な事情を抱える生徒が増えているので定時制や通信制の課程をさらに充実させる必要がある。 ○ 定時制課程の工業科については各地区とも廃止してもいいのではないかと。	三上委員
9	○ 定時制課程の中でも進学希望者の少ない工業技術科の存続については、検討する必要がある。	吉田（健）委員
9	○ 「働きながら学ぼうとする青少年に加え、様々な事情を抱える生徒に広く学ぶの機会を提供する必要がある」と示されている。現在の定時制課程及び通信制課程で学んでいる生徒の実態から、これには、地域社会の理解、支援等がなくては難しいことから、交通手段等も考慮し、弘前市内に設置することを検討していただきたい。	伊藤委員
9	○ 資料3の記載内容に同意する。 ○ 青森市と八戸市には、定時制と通信制を併せ持つ高校が単独校としてあるが、弘前市内にはない。検討してもよいのではないかと。	赤坂委員
9	○ 普通科の定時制を6地区に各1校を配置することはいい。中南地区に関しては、交通の便を考えれば弘前市内にあるのが妥当だろう。将来的には見直しをする必要もあるだろう。	成田委員
9	○ 妥当と思う。 教育の機会均等から、時代にあった方向性を考え、充実させていく必要があると考える。	長谷川委員
9	○ 教育の機会均等という観点からも、示されている方向性に賛成である。	小山内委員

頁	項 目	委員名
10	7 学校規模・配置とともに検討すべき事項	
(1) 加除修正に関する意見		
(全国からの生徒募集) 関係		
10	○ <u>全国の生徒募集について、特色ある拠点校と併せて、青森だからできる教育を強みとして、検討してはどうか。</u> また、その際、拠点校・大学・企業との連携を強化し、高校での学びが社会のなかでどのようにつながっていくのかを実感できるような教育プログラムを構築してはいかがだろうか。	小山内委員
10	○ <u>全国からの生徒募集については実現に向け関係者の知恵を絞りたい。</u>	成田委員
10	○ <u>全国からの生徒募集については、市町村レベルでは検討の余地があっても、県としては、関与すべきでない。</u>	吉田（健）委員
(2) 学校規模・配置に向けた意見		
10	○ 案では「魅力ある教育活動への取組」と「充実した情報発信」の並列的な文章になっており、情報発信に努める必要性が弱くなった印象を受ける。以前は「各学校・学科の取組」や「育成する人材像の具現化」しようとする活動を魅力的なものとし情報発信しなければ、生徒や保護者に理解されないという直接的な強い内容であったと感じていたのだが・・・。	古山委員
10	○ 教員の資質向上と教職員数に関わって、教員の加配を活用して多様な授業を展開することや、学習指導の内容・方法の充実を図ることなど、現状でも対応できることは多く、こうした授業の改善や工夫は、教育活動の活性化の基盤であると考えられることから、検討していただきたい。	伊藤委員
10	○ 少人数学級の実現と、教員定数の増は必要である。	長谷川委員
10	○ 教員の資質向上と待遇改善、教職員定数の拡充が絶対必要である。	三上委員
10	○ 生徒の減少に合わせ教職員の定員も減らすのではなく、よりきめ細かい教育ができる県立高校としての特色を出すために、定員の在り方は慎重かつ柔軟に対応していけないものか。	成田委員
10	○ 教員の多忙化が話題となっているが、地域の協力を得ながら、子どものために何ができるのかを第一に考えて、教育活動に取り組んでいただきたい。	住吉委員

頁	項 目	委員名
	8 その他（上記以外について）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普通高校の中に見られる、普通科併置の専門学科（英語科、理数科、表現科、スポーツ科学科）については、その存在の在り方を、志望倍率とも考慮しながら十分に検証する必要がある。場合によっては、思い切って普通科との統合も視野に入れるべきである。</li> <li>○ 総合学科については、かつて「ゆとり教育」が叫ばれた頃に、「普通科」「専門学科」に次ぐ第3の学科として設置されたものである。多様な生徒に対し緩やかな教育を、という考え方が背景にあったと認識している。今、県内に4校（全日制）あるが、進学面で、あるいは資格取得の面で中途半端な状況であるという声も聞く。4校の中で、普通科高校から総合学科高校になった高校は、元に戻すべきではないか。</li> <li>○ 本県の将来を担う人材を育てる一つ的手段として、本県高校生の大学進学率を向上させる必要がある。そのためには、本県進学トップ3校の進学力を強化する方策（学級数増、教員人事面での配慮など）も必要ではないか。</li> </ul>	赤坂委員